

# 平成29年度 世田谷区高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成について

肺炎球菌予防接種は、ご高齢の方の肺炎の発症や重症化予防に有効です。  
世田谷区では予防接種法に基づき、肺炎球菌予防接種の費用助成を実施します。

## 対象者

次の対象者条件①または②に該当する方が費用助成の対象となります。  
費用助成を受けることができるのは、おひとり一度限りです。

**対象者条件①**平成30年3月31日現在、65歳、70歳、75歳、80歳、  
85歳、90歳、95歳、100歳の方

(裏面の「高齢者肺炎球菌予防接種 対象者早見表」をご参照ください)

※平成29年3月下旬に予診票を郵便でお送りしております。ただし、過去に  
世田谷区の助成を受けたことがある方は対象外のため、お送りしておりません。

**対象者条件②**接種日現在、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器  
の機能または免疫の機能に障害がある方のうち、1級相当の身体  
障害者手帳をお持ちの方

⇒接種をご希望の方は、平成29年4月1日以降に世田谷保健所感染  
症対策課にお申し込みください。

※対象者条件①、②いずれの場合も、過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を  
受けたことがある方は、費用助成の対象になりません。

## 接種及び助成期間

平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)まで

(この期間に接種しなかった場合は、全額自己負担となります。)

## 自己負担額

4,000円

接種を受けた方は、医療機関に自己負担額4,000円をお支払いください。

生活保護受給中の方、中国残留邦人等支援給付受給中の方は、自己負担はありません。

【お問い合わせ先】

世田谷保健所 感染症対策課 予防接種担当

TEL 03-5432-2437 FAX 03-5432-3022

# 各年度の費用助成対象生年月日について

65歳以上の方全員が費用助成を受けられるように、平成26年度から平成30年度まで経過措置があります。各年度の対象生年月日は、下表をご覧ください。

平成26年度から平成28年度が対象の方の費用助成は、終了しています。

平成31年度以降は、65歳の方のみが対象となる予定です。

## 高齢者肺炎球菌予防接種 対象者早見表

実施期間(定期接種の時期)	各年度の対象生年月日
<b>平成26年度</b> 平成26年10月1日～ 平成27年3月31日	65歳:昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方 70歳:昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方 75歳:昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方 80歳:昭和 9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方 85歳:昭和 4年4月2日生～昭和 5年4月1日生の方 90歳:大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方 95歳:大正 8年4月2日生～大正 9年4月1日生の方 100歳:大正 3年4月2日生～大正 4年4月1日生の方 101歳以上:大正 3年4月1日以前の生まれの方
<b>平成27年度</b> 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	65歳:昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方 70歳:昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方 75歳:昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方 80歳:昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方 85歳:昭和 5年4月2日生～昭和 6年4月1日生の方 90歳:大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方 95歳:大正 9年4月2日生～大正10年4月1日生の方 100歳:大正 4年4月2日生～大正 5年4月1日生の方
<b>平成28年度</b> 平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	65歳:昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方 70歳:昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方 75歳:昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方 80歳:昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方 85歳:昭和 6年4月2日生～昭和 7年4月1日生の方 90歳:大正15(昭和元)年4月2日生～昭和2年4月1日生の方 95歳:大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の方 100歳:大正 5年4月2日生～大正 6年4月1日生の方
<b>平成29年度</b> 平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	65歳:昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方 70歳:昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方 75歳:昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方 80歳:昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方 85歳:昭和 7年4月2日生～昭和 8年4月1日生の方 90歳:昭和 2年4月2日生～昭和 3年4月1日生の方 95歳:大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方 100歳:大正 6年4月2日生～大正 7年4月1日生の方
<b>平成30年度</b> 平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	65歳:昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方 70歳:昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方 75歳:昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方 80歳:昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方 85歳:昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生の方 90歳:昭和 3年4月2日生～昭和 4年4月1日生の方 95歳:大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方 100歳:大正 7年4月2日生～大正 8年4月1日生の方

**26  
 ～  
 28  
 年度が対象の方の費用助成は  
 終了しています。**